

令和3年度国有財産監査の結果について (関東財務局)

【監査結果】

関東財務局においては、令和3年度、国有財産の有効活用の促進などに主眼を置き、国の財政への貢献に資することを目的として、一定の地域を特定した庁舎等の公用財産及び各省各庁所管の普通財産に対する監査を155件実施し、そのうち53件について、問題点を指摘しました。

具体的には、庁舎等の非効率使用の改善を図ることにより、有効活用や用途廃止等を求めました。

(有効活用:20件、借受解消:1件、用途廃止等:12件、財産管理の不備:20件)

監査区分	実施件数 件	指摘件数 件	指摘区分		
			是正	検討	留意
庁舎等の公用財産に対する監査	145	50	25	9	16
各省各庁所管の普通財産に対する監査	10	3	3	0	0
合計	155	53	28	9	16

是正：用途廃止等の措置を求めたもの等
 検討：用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
 留意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

令和 3 年度監査結果一覽表
(關東財務局)

庁舎等の公用財産に対する監査結果一覧表

(1) 庁舎等の有効活用

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
法務省	長野地方方法務局	一般	—	大町地方合同庁舎	長野県大町市大町2943-5	検討	大町地方合同庁舎は、長野地方方法務局大町支局の専用部分に余剰(約100㎡)が生じていることから、大町区検察庁を移転入居させ、有効活用を図る必要がある。
法務省	さいたま地方方法務局	一般	—	さいたま地方方法務局集中書庫センター	埼玉県さいたま市北区植竹町1-155-1	検討	さいたま地方方法務局集中書庫センターは、文書移管(受入れ)を予定していた管内登記所において余剰(計約2,770㎡)が生じていることから、当該移管計画を見直すとともに、周辺において狭隘となっている官署の移転入居を含め非効率使用の改善を図る必要がある。
法務省	さいたま地方方法務局	一般	—	さいたま第2法務総合庁舎	埼玉県さいたま市中央区下落合5-112-4	留意	さいたま第2法務総合庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約360㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	さいたま地方方法務局	一般	—	さいたま地方方法務局久喜支局	埼玉県久喜市本町4-55-1	留意	さいたま地方方法務局久喜支局は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約190㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	さいたま地方方法務局	一般	—	さいたま地方方法務局熊谷支局	埼玉県熊谷市筑波3-39-1	留意	さいたま地方方法務局熊谷支局は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約260㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	さいたま地方方法務局	一般	—	さいたま地方方法務局鴻巣出張所	埼玉県鴻巣市中央1028外	留意	さいたま地方方法務局鴻巣出張所は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約240㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	さいたま地方方法務局	一般	—	さいたま地方方法務局上尾出張所	埼玉県上尾市大字西門前753-1	留意	さいたま地方方法務局上尾出張所は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約370㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	さいたま地方方法務局	一般	—	春日部合同庁舎	埼玉県春日部市中央3-11-8	留意	春日部合同庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約410㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	さいたま地方方法務局	一般	—	さいたま地方方法務局草加出張所	埼玉県草加市八幡町字曾根735-1	留意	さいたま地方方法務局草加出張所は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約250㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	東京地方検察庁	一般	—	大島合同庁舎	東京都大島町元町字家の上445-9	留意	大島合同庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約970㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
法務省	東京法務局	一般	—	東京法務局港出張所	東京都港区東麻布2-11-1	留意	東京法務局港出張所は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約490㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
法務省	長野地方検察庁	一般	—	木曾福島区検察庁	長野県木曾郡木曾町福島6205-42	検討	木曾福島区検察庁は、職員非常駐であることから、非効率使用の改善を図る必要がある。
財務省	関東財務局	一般	—	立川地方合同庁舎	東京都立川市緑町4-2外1筆のうち	留意	立川地方合同庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約1,100㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
厚生労働省	東京労働局	労働保険	雇用	東京労働局海岸庁舎	東京都港区海岸3-23-2	留意	東京労働局海岸庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約180㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
厚生労働省	厚生労働省大臣官房 会計課	一般	—	産業安全会館	東京都港区芝5-601	検討	産業安全会館は、敷地の一部が未使用となっていることから、有効活用等を検討する必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曾森林管理署庁舎	長野県木曾郡上松町正島町1丁目 4-1外3筆	留意	木曾森林管理署庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約370㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曾森林管理署南木曾支署須 原森林事務所	長野県木曾郡大桑村大字須原 1058-1	留意	木曾森林管理署南木曾支署須原森林事務所は、事務室がほぼ未利用であることから、今後の業務体制を踏まえ、非効率使用の改善を図る必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曾森林管理署その他の施設 (王滝村)	長野県木曾郡王滝村1580-12外	検討	木曾森林管理署その他の施設(王滝村)は、林業遺産の指定を受けている老朽化が著しい未利用建物について、関係機関と所要の検討を行い国有財産の有効活用を図る必要がある。
国土交通省	中部地方整備局	一般	—	天竜川上流河川事務所	長野県駒ヶ根市上穂南7-10	検討	天竜川上流河川事務所は、老朽化に伴い建替計画が検討されていることから、近隣に所在する駒ヶ根出張所との合同化を検討する必要がある。
国土交通省	中部地方整備局	一般	—	駒ヶ根出張所	長野県駒ヶ根市赤穂4538-5	検討	駒ヶ根出張所は、老朽化に伴い建替計画が検討されている天竜川上流河川事務所との合同化を検討する必要がある。

(2) 庁舎等の借受解消

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曾森林管理署南木曾支署庁 舎	長野県木曾郡南木曾町読書3650-2	是正	木曾森林管理署南木曾支署庁舎は、庁舎敷地内にスペースがあるにも関わらず駐車場等の敷地を借受しており、非効率な使用となっていることから、借受解消を図る必要がある。

(3) 用途廃止等

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
法務省	長野地方検察庁	一般	—	大町区検察庁	長野県大町市大町4218-3	検討	大町区検察庁は、職員非常駐であり非効率な使用状況であることから、余剰(約100㎡)が生じている大町地方合同庁舎へ移転入居し、用途廃止する必要がある。
法務省	さいたま地方法務局	一般	—	さいたま地方法務局所沢支局	埼玉県所沢市並木6-1-5	留意	さいたま地方法務局所沢支局は、庁舎敷地の一部が市道の用に供されていることから、敷地の一部を用途廃止する必要がある。
法務省	東京法務局	一般	—	東京法務局府中支局	東京都府中市新町2-44-15	留意	東京法務局府中支局は、庁舎敷地の一部が市道の用に供されていることから、敷地の一部を用途廃止する必要がある。
文部科学省	文部科学本省	一般	—	文部科学省資料保管所	東京都文京区白山2丁目142-8	検討	文部科学省資料保管所は、非効率な使用状況となっていることから、用途廃止を含めた検討を行う必要がある。
農林水産省	関東森林管理局	一般	—	三川森林事務所	新潟県東蒲原郡阿賀町新谷字彦兵工屋敷1654番1外1	留意	三川森林事務所は、庁舎敷地の一部が水路の用に供されていることから、敷地の一部を用途廃止する必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曽森林管理署その他の施設(上松町)	長野県木曽郡上松町小川入国有林69林班外	是正	木曽森林管理署その他の施設(上松町)は、一部未使用であり今後の利用計画もないことから、用途廃止する必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曽森林管理署瀬戸川森林事務所外庁舎及び王滝治山事業所	長野県木曽郡王滝村2471-1	是正	木曽森林管理署瀬戸川森林事務所外庁舎及び王滝治山事業所は、未利用の建物があるとともに敷地が非効率な使用状況となっていることから、余剰部分を用途廃止する必要がある。
国土交通省	北陸地方整備局	一般	—	津川出張所	新潟県東蒲原郡阿賀町平堀1657-2	是正	津川出張所は、引継ぎに向けた所要の作業が進捗していないことから、速やかに所要の手続きを進め、財務局へ引き継ぐ必要がある。
国土交通省	関東運輸局	自動車安全	検査	東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所	東京都国立市北3-30-3	是正	東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所は、庁舎敷地の一部が市道の用に供されていることから、敷地の一部を用途廃止する必要がある。

(4) 財産管理の不備

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
厚生労働省	東京労働局	労働保険	雇用	三鷹公共職業安定所分庁舎	東京都三鷹市下連雀4-250-6外2筆	是正	三鷹公共職業安定所分庁舎は、国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第3条に定める「庁舎等使用現況及び見込報告書」の作成等をしていないことから、適切な措置を講ずる必要がある。
厚生労働省	神奈川労働局	労働保険	雇用	松田公共職業安定所	神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037	是正	松田公共職業安定所は、建物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
厚生労働省	労働基準局	労働保険	労災	女性就業支援センター	東京都港区芝5-601	是正	女性就業支援センターは、労災勘定に係る建物の国有財産台帳価格に誤りがあることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	中信森林管理署鹿島森林事務所	長野県大田市大町4385-3	是正	中信森林管理署鹿島森林事務所は、隣接する中信森林管理署大黒町合宿所の敷地を車庫等として使用していることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	中信森林管理署大黒町合宿所	長野県大田市大町4385-4	是正	中信森林管理署大黒町合宿所は、用途廃止されているにもかかわらず、隣接する中信森林管理署鹿島森林事務所が敷地を使用していることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曾森林管理署南木曾支署元与川森林事務所	長野県木曾郡南木曾町読書3170-42	是正	木曾森林管理署南木曾支署元与川森林事務所は、国の事務事業の用に供されている庁舎の敷地が森林経営用財産として管理されていることから、公用財産に種別替る必要がある。
国土交通省	関東地方整備局	一般	—	富士川中流出張所	山梨県南巨摩郡南部町大字内船字馬場道下4544-2	是正	富士川中流出張所は、隣接する峡南国道出張所の敷地等を駐車場等として使用していることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
国土交通省	関東地方整備局	一般	—	峡南国道出張所	山梨県南巨摩郡南部町大字内船字馬場道下4544-2	是正	峡南国道出張所は、隣接する富士川中流出張所に駐車場等として敷地を使用させていることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
国土交通省	関東地方整備局	一般	—	早川出張所	山梨県南巨摩郡早川町保字道ノ前1227	是正	早川出張所は、建物の取こわし及び新築に係る国有財産台帳の整理が未済であることから、国有財産台帳に反映する必要がある。
内閣府	内閣府大臣官房会計課	一般	—	立川防災合同庁舎	東京都立川市緑町3567	是正	立川防災合同庁舎は、庁舎の一部について使用承認の手続を行わないまま、共用部分を専用部分として使用させていることから、使用承認手続未済の状況を解消する必要がある。
財務省	東京国税局	一般	—	武蔵府中税務署	東京都府中市本町4-1-12外	是正	武蔵府中税務署は、庁舎敷地の一部を国以外の者に使用させていることから、使用許可手続を行う必要がある。
財務省	関東財務局	一般	—	湯島地方合同庁舎	東京都文京区湯島4-1-1外	是正	湯島地方合同庁舎は、庁舎の一部について使用承認の手続を行わないまま、共用部分を専用部分として使用させていることから、使用承認手続未済の状況を解消する必要がある。

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
厚生労働省	長野労働局	一般	—	大町公共職業安定所	長野県大町市大字大町字才ノ神 2715-4	是正	大町公共職業安定所は、一般会計である土地に、労働保険特別会計である建物を設置していることから、有償整理を行う必要がある。
厚生労働省	職業安定局	労働保険	雇用	女性就業支援センター	東京都港区芝5-601	是正	女性就業支援センターは、庁舎の一部について使用承認の手続を行わないまま使用させていることから、使用承認手続未済の状況を解消する必要がある。
厚生労働省	労働基準局	労働保険	労災	安全衛生総合会館	東京都港区芝5-35-1	是正	安全衛生総合会館は、業務委託契約に基づく使用範囲と現況が相違していることから、業務委託契約の内容と現況を一致させる必要がある。
農林水産省	関東森林管理局	一般	—	南部森林事務所	山梨県南巨摩郡南部町内船字外古 御所8106番56外2	是正	南部森林事務所は、敷地の一部について所管換の手続を行っていない旧法定外公共物が所在することから、所管換手続未済の状況を解消する必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曾森林管理署南木曾支署蘭 森林事務所	長野県木曾郡南木曾町吾妻3398-3	是正	木曾森林管理署南木曾支署蘭森林事務所は、庁舎敷地の一部を国以外の者に使用させていることから、使用許可手続を行う必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曾森林管理署南木曾支署蘭 車庫	長野県木曾郡南木曾町吾妻3409-1	是正	木曾森林管理署南木曾支署蘭車庫は、庁舎敷地の一部を国以外の者に使用させていることから、使用許可手続を行う必要がある。
農林水産省	中部森林管理局	一般	—	木曾森林管理署開田森林事務 所	長野県木曾郡木曾町開田高原末川 2734-6	是正	木曾森林管理署開田森林事務所は、庁舎敷地の一部を国以外の者に使用させていることから、使用許可手続を行う必要がある。
国土交通省	中部地方整備局	一般	—	小渋川砂防出張所	長野県下伊那郡大鹿村大字大河原 892	是正	小渋川砂防出張所は、借地上の建物の未登記が確認されたことから、所要の手続を進める必要がある。

各省各庁所管の普通財産に対する監査結果一覧表

・用途廃止等

省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
農林水産省	関東農政局	一般	—	関東農政局取手宿舎	茨城県取手市本郷3-5722-1・2	是正	関東農政局取手宿舎は、国営土地改良事業特別会計の廃止に伴い一般会計化された以降、引継ぎに向けた所要の作業が進捗していないことから、速やかに所要の手続を進め、財務局へ引き継ぐ必要がある。
国土交通省	関東地方整備局	一般	—	戸倉連絡所	長野県千曲市字下河原1141-2	是正	戸倉連絡所は、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い一般会計化された以降、引継ぎに向けた所要の作業が進捗していないことから、速やかに所要の手続を進め、財務局へ引き継ぐ必要がある。
国土交通省	北陸地方整備局	一般	—	村上宿舎	新潟県村上市緑町2丁目3883番29	是正	村上宿舎は、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い一般会計化された以降、引継ぎに向けた所要の作業が進捗していないことから、速やかに所要の手続を進め、財務局へ引き継ぐ必要がある。

平成 23～令和 2 年度監査における
指摘事案のフォローアップ状況
(関東財務局)

平成23～令和2年度監査における指摘事案のフォローアップ状況

関東財務局では、監査における指摘事案について、是正・改善の促進を図るため、毎年度、進捗状況を把握し、財産を管理する各省各庁に対し予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

《令和3年度末現在におけるフォローアップの状況》

平成23年度から令和2年度監査における指摘事案の件数は、累計249件(前年度から令和2年度指摘分19件が増加)であり、このうち是正・改善が図られた件数は165件(令和3年度中には是正・改善した件数は15件)、是正未済の件数は84件となり、進捗率は66.3%(前年度:65.2%)となりました。

平成23～令和2年度監査における指摘事案の是正・改善状況

(単位:件、%)

	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度末 累計	進捗率
各年度指摘件数	62	20	17	22	11	6	21	30	41	19	249	—
是正済件数累計	57	13	11	17	10	5	15	19	10	8	165	66.3
うち 令和3年度中是正件数	1	1	1	0	2	0	1	0	1	8	15	—
是正未済件数	5	7	6	5	1	1	6	11	31	11	84	33.7

監査指摘事案に係る是正事例(関東財務局・令和2年度指摘)

《非効率となっていた庁舎の有効活用を求めた事例》

監査概要

- 令和2年度監査
- 指摘対象: 文部科学省・研究交流センター
茨城県つくば市 土地: 12,628㎡、建物: 3,663㎡(RC造S50年築)
- 筑波研究学園都市の研究者等の研究交流を推進する場として設置。各研究施設等で自前の会議室整備が進む中、**会議室等の利用率が著しく低調**



国土地理院淡色地図・空中写真を加工



現地写真

監査指摘

国有財産の有効活用の観点から、新たな行政需要への対応や地方公共団体等への情報提供・使用許可など非効率庁舎の改善に向けた取組みを行う必要がある

是正状況

- 政府の施策である**スタートアップ企業支援に対する取組**を含めた改善策などを検討
- 監査指摘を踏まえ、管理庁は同都市の特性を活かすべく市等への周知や公募を実施
- 庁舎に**複数の先進的なスタートアップ企業が入居**。